

認可地縁団体「百草園団地自治会」による土地の所有権移転登記について

認可地縁団体「百草園団地自治会」が占有する土地について、地方自治法第260条の46第1項の規定による申請があったので、同条第2項の規定に基づき、当該認可地縁団体が当該土地の所有権の保存または移転の登記をすることについて異議のある者は、日野市長に対し異議を述べるべき旨を公告する。

令和7年8月4日

日野市長 古賀 壮志

記

1. 申請団体

(1) 名称

百草園団地自治会

(2) 事務所

日野市落川201-2

(3) 代表者の氏名及び住所

氏名 井口 肇

住所 日野市落川201-7

2. 土地

(1) 所在地

日野市落川201-2(宅地)、日野市落川201-19(宅地)、日野市落川209-26(宅地)、日野市落川215-30(宅地)、日野市落川215-42(宅地)、日野市落川195-21(宅地)、日野市落川209-17(宅地)

3. 異議申し立てについて

(1) 異議申し立てができる者

申請不動産の表題部所有者もしくは所有権の登記名義人もしくはこれらの相続人または申請不動産の所有権を有することを疎明する者

(2) 異議申し立て受付期間

令和7年8月4日～令和7年11月4日

地方自治法第260条の46第2項の規定により3カ月間

(3) 異議申し立て方法

日野市地域協働課にご連絡ください。